

令和8年度調布市立第一小学校学校経営方針

1 教育目標

- (1) 思いやりの心を持ち、なかよく協力する
(自他の人権を尊重し、認め合い、誰に対しても思いやることのできる力を身に付けた子
「人間関係形成力」)
- (2) よく考え、自分から進んでやりぬく
(自ら考え、表現し、調整しながら、粘り強く学習に取り組むことができる力を身に付けた子
「自律学習力」)
- (3) じょうぶなからだで、明るい生活をする
(自らたくましい心と体をつくり、すすんで行動することができる子「実践力」)

2 教育目標達成のための方針

【子ども第一主義の徹底

子どもを主語に、教職員と共に、地域と共に ～子どもの未来に希望をつなぐ共育の推進～ 】

学校は子どものためにある。子どものための教育活動をすすめる中で、子どもがどのように思い、感じ、考え行動するのかを大切にしていきたい。子どもに課題が生じた際に、子どもの問題を大人の問題にしないよう本質を見極め、子どものためにという考えを徹底する。

3 第一小学校の子ども現状

- (1) 令和7年度における魅力ある学校づくりアンケートから
新5、新6、新ひまわり学級の回答率

① 新5年生

【単位：％】

意識調査項目	7月	12月	3月	平均
学校が楽しい	61	56	58	58.3
みんなで何かをするのは楽しい	84	74	74	77.3
授業に主体的に取り組んでいる	49	48	51	49.3
授業がよく分かる	61	68	65	64.6

② 新6年生

【単位：％】

意識調査項目	7月	12月	3月	平均
学校が楽しい	61	60	64	61.6
みんなで何かをするのは楽しい	70	72	73	71.6
授業に主体的に取り組んでいる	51	47	46	48
授業がよく分かる	67	61	62	63.3

③ 新ひまわり学級

【単位：％】

意識調査項目	7月	12月	3月	平均
学校が楽しい	83	78	67	76
みんなで何かをするのは楽しい	70	52	67	63
授業に主体的に取り組んでいる	45	69	56	56.6
授業がよく分かる	62	65	67	64.6

(2) 児童の回答率から

【成果】

① 新5、6年生

「みんなで何かをすることが楽しい」という平均回答率について新5年生は約73%、新6年生は約71%と高い値であった。新5、6年生の子どもたちは、学年やクラスの友達と目標をもって取り組む大切や楽しさを味わい、充実感や達成感等を味わっていることが伺える。今後も友達と協力しながら、事を成し遂げる経験を大切にしたい。

②新ひまわり学級

「学校が楽しい」という平均回答率について新ひまわり学級は、76%と高い値であった。新ひまわり学級の子どもたちは、学校生活を安全で安心した気持ちで過ごし、友達や教師との関わりに充実感を持ち、学校に自分の居場所を覚えていると捉える。今後も明日が待たれる学校づくりを大切にひまわり学級の教育活動を充実させたい。

【改善点】

教職員の努力により「授業がよく分かる」という回答率は、全体で約6割を上回っている。しかし、「授業に主体的に取り組んでいる」という平均回答率は、新5、6年生では50%を下回っている。児童が自分たちの取り組む学習に学ぶ意義を理解し、今の自分に必要な学びに意欲的に取り組めるよう授業改善を図る必要があると捉える。

4 方針達成のための具体的な取組

令和7年9月に文部科学省の諮問機関である中央教育審議会は、次期学習指導要領に向けての論点整理(素案)が提示された。その中の基本方針は、「主体的・対話的で深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の3点である。私はこの基本方針の中でも「多様性の包摂」に着目した。一小としてはこれまでも丁寧に取り組んできた特別な支援が必要な児童や不登校支援が必要な児童等を受け止める教育環境の整備を更に努め、その具現化に向けた学校創りを推進していきたい。

「包摂」とは、ある概念や集団をより大きな枠組みの中に「包み入れる」ことで、特に現代社会では年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、すべての人が社会の一員として尊重され、平等に参加・活躍できる状態を目指す考え方(社会的包摂・インクルージョン)を指す。単に受け入れるだけでなく、多様な個性を活かせる環境を整え、誰もが自分らしく生きられる社会を築くことを意味する。これを学校教育における意味に捉えると、障がいの有無や文化、言語、学習特性などの違いに関わらず、すべての子どもたちが排除されることなく、同じ場で共に学び合い、尊重し合える環境・体制を構築することを指す。これは、多様な背景をもつ子どもたちが等しく教育を受ける権利を保障し、誰もが共生社会の一員として成長できるよう支援する考え方である。

○ 子どもが主語に

(1) 豊かな心の育成

① 人権教育の推進

ア 児童一人一人の個性を大切にする教育をすすめることで、児童が命の尊さを自覚し、自尊心や自己有用感を高め、自立心や思いやりの心を育む教育を充実する。

イ 道徳科を要とし、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図る。

ウ 特別支援学級、特別支援学校や地域の人々との「交流及び共同学習」をすすめ、共生社会の礎となる、偏見や差別のない豊かな心を育成する。

② 非認知能力の育成

ア ものごとの善悪を理解し行動できる規範意識を高めることや、人との関わりを円滑にすることがで

- きるコミュニケーション能力の育成、対話を通して互いの意思疎通を図ることができる力を育む。
- ③いのちと心の教育月間及び道徳授業地区公開講座の充実
- ア 12月のいのちと心の教育月間では、全学年で「いのちの授業」を行い、保護者への生命尊重の理念の啓発と、児童の道徳的心情の育成をする。
 - イ 道徳授業地区公開講座では、児童の人権意識の醸成を図ることに関連した講演会を実施し、保護者に対して意識啓発に努める。
 - ウ 豊かな体験活動の充実
 - a 学校行事等における豊かな体験活動や集団活動をとおして、児童に成就感や達成感を味わわせ、自己肯定感や自尊感情を高める。
 - b 生活科や総合的な学習の時間における校外学習や出前授業等をとおした直接体験をとおして、本物にふれる授業から学ぶ意義や創造的な思考を育む。

(2) 確かな学力の育成

- ① 学年・教科担任制の構築
 - ア 全学年を学年担任制とし、全児童を学年組織で指導・支援する環境を整える。
 - イ 4年生以上の学年で教科担任制を導入し、担当教科の専門性を高め、学力向上を図る。
- ② 自律学習力の育成
 - ア 各教科等において児童が課題解決の目標や計画を設定し、自己調整しながら主体的に学習をすすめ、自己選択・自己決定をすることができる学習や場面を多く設定した授業を推進する。
- ③ ICT機器における活用の推進
 - ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るため、ICT機器の効果的な活用を推進する。
- ④ 各教科等の横断的なカリキュラムの工夫により、豊かな国際感覚や障がい者理解の取組を重視した活動を推進する。

(3) 健やかな体の育成

- ① 体育科及び、業間体育の充実
 - ア スポーツテストの結果を考慮した体力向上を目指し、全学級での体育科の授業改善や運動の楽しさを実感させ、運動習慣の定着化を図る。
 - イ 「ちょこプラ1」の取組を継続し、軽運動することで運動への意識を高める。
 - ウ 6年生で「ダブルタッチ」を休み時間などで継続して取り組むようにする。
- ② 食育活動の推進
 - ア 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、よりよい食生活の習慣や食物アレルギーに対する正しい知識を見つけられるよう指導とともに、食への関心を高めさせる。

(4) コミュニティ・スクールとしての教育活動の推進

- ① 地域と共にある学校づくりとして、学校経営方針の具現化を推進する検討・協議に努める。
- ② 地域資源や地域人材を生かした教育活動の推進を図るため、地域学校協働本部やPTA等との連携を充実させる。

(5) 安全・安心な学校生活を目指す生活指導の充実

- ① 児童の発達段階を考慮しながら、全ての児童に自己指導能力の育成を図るため発達支持的生徒指導を行う。
- ② 児童が自らよりよい生活を目指せる生活や学習のきまり等をつくり、推進していけるよう環境整備に努める。
- ③ 組織的なあいさつ指導の体制を整備し、家庭や地域と連携して児童があいさつの必要性を実感できる取組を推進する。
- ④ いじめ総合対策【第3次】及び子供版を活用し、児童自らがいじめの根絶する意識を高め、いじめ

をしない、させない、見逃さない態度を醸成する。いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めるために、いじめ防止対策委員会を充実させる。

- ⑤ 児童一人一人の良さや可能性を引き出し、不登校や集団不適應等を解消するために魅力ある学校づくりに努める。不登校対策委員会を中心に不登校児童の要因を把握し、関係機関と連携しながら、個々の児童に応じたきめ細やかな対応に努める。
- ⑥ 「調布市学校食物アレルギーマニュアル」に基づいて、食物アレルギーの対応を確実に行うことで誤配、誤食を防止し、緊急時の対応力を高める。

(6) 特別支援教育の推進

- ① 組織的な校内委員会を推進しながら、教職員との細やかな情報共有を図り、統一した校内体制で児童の支援に当たる。
- ② 個別指導計画及び個別の教育支援計画を基に、特別支援教育コーディネーターや巡回指導教員と連携しながら、個々の児童のニーズに応じた支援の充実を図る。
- ③ 学校行事やクラブ活動等を通じた交流及び共同学習を行い、通常の学級の児童と特別支援学級の児童との相互理解を深める。
- ④ 幼保小及び中学校、関係機関との連携を図り、特別な支援を必要とする児童一人一人の理解を深め、指導内容の継続及び充実を図る。

○ 教職員と共に

(1) 教員の授業力及び専門性の向上

- ① 校内研究による授業改善の推進
 - ア 表現力を高める言語活動の工夫を研究主題とし、問題を自力解決する場面や、話し合って考えを深める場面を設定し、児童が学習の振り返りを自分の言葉で表現できるような授業改善を行う。
 - イ 自己選択、自己決定、自己調整を促す自律的な授業スタイルを取り入れ、児童一人一人が自己の学習課題を決め、個々のペースで学習を進めることができるような自律的な学びを育成できる指導力を身に付ける。
 - ウ OJT研修の充実※研究推進部の方針に合わせる
 - エ 学校内外における教員研修機会の充実
校内研究や研修を充実させることはもちろん、OFF - J T研修の機会を年1回設定し、各自の専門性の向上を図る。
 - オ 学年団による学年組織体制の充実
学年担任制を生かした学習指導や生活指導を推進し、学力向上や多面的児童理解の促進を図る。

○ 地域と共に

(1) コミュニティ・スクールとしての教育活動の推進

- ア 学校経営方針の円滑な推進のための検討・協議
 - a 学校経営方針の具現化に向けた学校運営協議会を定期的実施し、円滑な推進を図る。
 - b 学校運営協議会では熟議を通して建設的な話し合いを行い、実現可能な提案を整える。
- イ 学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な活動の推進
 - a 学校運営協議会で学校における課題解決を図る取組を地域コーディネーターと連携し、具現化を図る。

(2) PTA・地域活動の推進

- ア 学校支援に保護者が参加しやすい体制づくり
 - a 生活科や総合的な学習の時間等へ保護者が参加しやすい取組内容を各学年が検討し、保護者交流も図ることができる活動とする。

イ 地域行事への協力体制の推進

- a いっしょふれあいネットワーク、健全育成推進委員会、おやじの会などとの連携を充実させ、地域行事を充実させられるよう教職員の協力体制を構築する。

ウ 関係機関等との連携の充実

- a 調布市教育委員会指導室や特別支援教育課、多摩児童相談所、子ども家庭支援センターすこやか等との連携を密にし、子ども支援の充実が図られるようにする。

(3) 小中連携教育の推進

ア 小中連携教育研修会の推進

- 5月と10月の小中連携教育研修会を調布中学校や石原小学校等と連携・協力しながら学習指導や生活指導の充実が図られるように努める。

(4) 幼保小連携教育の推進

ア 6月と1月に幼保小連携懇談会を開催し、就学前教育の推進や小一問題の解消に努める。

イ 就学時健診での就学相談での情報や就学支援シートを情報を活用することで、対象児童の円滑な学校生活を推進する。

ウ 近隣幼稚園や保育園との交流を図ることで異年齢交流を促進し、思いやりの気持ちを育成する。